

お 知 ら せ

平成24年11月6日
東北電力株式会社

女川原子力発電所における原子炉建屋ベント装置の設置工事開始について

当社は、本日、女川原子力発電所2号機において、原子炉建屋ベント装置の設置工事を開始いたしました。

当社は、これまで、東京電力株式会社福島第一原子力発電所での事故を踏まえ、炉心損傷等のシビアアクシデントを未然に防止するための緊急安全対策を講じるとともに、万一、シビアアクシデントが発生した場合でも、水素爆発を防止するため、原子炉建屋内に滞留した水素を放出するための措置（原子炉建屋上部の穴開け機材の配備）を講じておりました。

今般設置する原子炉建屋ベント装置は、原子炉建屋内に滞留した水素をさらに迅速・確実に放出するためのもので、今後、女川原子力発電所1号機および3号機についても設置工事を開始し、平成24年度内の完了を予定しております。

また、水素検知器についても、今後、設置工事を開始することとしており、平成24年度内の完了を予定しております。

原子炉建屋ベント装置などの設置イメージは別紙のとおりです。

なお、これらに加え、当社では、さらなる安全性向上に向けた取り組みとして、万一、炉心損傷等が発生した場合でも、原子炉格納容器の破損を防止し、可能な限り放射性物質による発電所外への影響を抑制する観点から、「フィルター付格納容器ベント設備の設置」、「格納容器上部等の密閉性確保対策」などを実施することとしております。

（平成24年3月30日お知らせ済み）

当社は、今後とも東北地方太平洋沖地震等に関する知見を収集・分析し、より一層の安全性・信頼性の確保に向けた諸対策を実施してまいります。

以 上

(主要経緯)

- 平成23年6月 7日 経済産業大臣より指示文書「平成23年福島第一原子力発電所事故を踏まえた他の発電所におけるシビアアクシデントへの対応に関する措置の実施について」を受領
- 平成23年6月14日 女川原子力発電所および東通原子力発電所におけるシビアアクシデントへの対応に関する措置を策定するとともに、その実施状況を取りまとめ、経済産業大臣へ報告（この中で水素爆発防止対策として、原子炉建屋上部にベント装置の設置を計画）

(別紙)

女川原子力発電所 原子炉建屋ベント装置 設置イメージ図

(参考)

女川原子力発電所の「閉込機能」の強化（放射性物質放出抑制・水素爆発防止）に係る全体イメージ図